

第2期「学校園における働き方改革推進プラン」の取組結果

1 概要

めざす姿

「大阪市教育振興基本計画」の基本理念である「全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立すること、あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす」を実現するため、働き方改革を通じて教員の長時間勤務を解消し、子ども一人ひとりに寄り添う時間を確保します。さらに、ワーク・ライフ・バランスの実現により「大阪市の学校園で働きたい」「大阪市の学校園で働いてよかった」と感じられる環境を整え、教職の魅力を高めて本市の教員をめざす人材を増やし、「教員の働き方満足度日本一」をめざします。

計画期間

令和5年度から令和7年度まで

目標

目標1

基準1の遵守率を、令和7年度末において
令和4年度末から10ポイント改善する

基準1

- ア 1か月の時間外勤務時間が45時間を超えない
- イ 1年間の時間外勤務時間が360時間を超えない

目標2

基準2の遵守率を、令和7年度末において
令和4年度末から10ポイント改善する

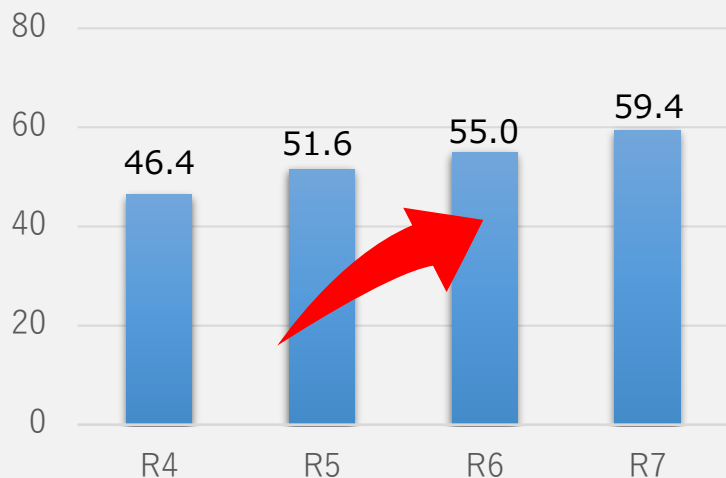
基準2

- ア 1年間の時間外勤務時間が720時間を超えない
- イ 1か月の時間外勤務時間が45時間を超える月を1年間に6月まで
- ウ 1か月の時間外勤務時間が100時間を超えない
- エ 連続する複数月（2か月、3か月、4か月、5か月、6か月）のそれぞれの期間について、時間外勤務時間の1か月当たりの平均が80時間を超えない

2 目標達成状況（全校種）

目標 1

基準 1 の遵守率を、令和 7 年度末において
令和 4 年度末から10ポイント改善

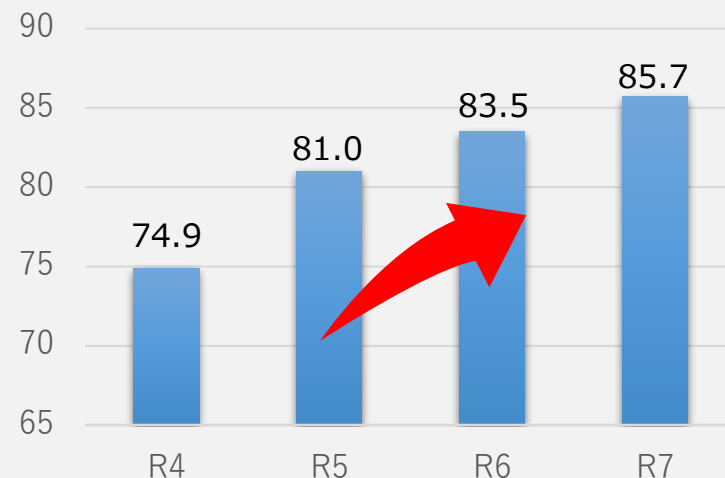


目標達成

13.0ポイント改善

目標 2

基準 2 の遵守率を、令和 7 年度末において
令和 4 年度末から10ポイント改善



目標達成

10.8ポイント改善

- ✓ 基準1の遵守率は、R4の46.4%からR7の59.4%へ13.0ポイント改善
- ✓ 基準2の遵守率は、R4の74.9%からR7の85.7%へ10.8ポイント改善

設定した2つの目標はいずれも達成し、時間外勤務の縮減が着実に進んでいる

3 目標達成状況（校種別）

幼稚園	R4	R5	R6	R7	対令和4年度 削減・改善状況
月平均時間外勤務時間	21時間53分	19時間41分	20時間28分	19時間14分	△2時間39分 削減
基準 1 遵守率	72.2%	77.6%	74.6%	79.4%	+7.2ポイント 改善
基準 2 遵守率	96.1%	98.7%	98.0%	99.0%	+2.9ポイント 改善

小学校	R4	R5	R6	R7	対令和4年度 削減・改善状況
月平均時間外勤務時間	27時間07分	25時間02分	23時間34分	21時間52分	△5時間15分 削減
基準 1 遵守率	52.9%	59.2%	63.1%	68.8%	+15.9ポイント 改善
基準 2 遵守率	85.0%	90.7%	98.8%	95.0%	+10ポイント 改善

中学校	R4	R5	R6	R7	対令和4年度 削減・改善状況
月平均時間外勤務時間	41時間40分	39時間32分	37時間31分	36時間12分	△5時間28分 削減
基準 1 遵守率	32.4%	35.4%	38.3%	40.6%	+8.2ポイント 改善
基準 2 遵守率	54.9%	61.5%	64.3%	67.7%	+12.8ポイント 改善

分析

- ✓ 幼稚園は、月平均が2時間39分減少し、特に基準2遵守率はR7で99.0%と高水準で推移
- ✓ 小学校は、月平均が5時間15分減少し、基準1遵守率および基準2遵守率において+10ポイント以上と改善が大きい
- ✓ 中学校は、月平均の時間外勤務が5時間28分減少し、校種別で最も大きな削減を達成した。基準1遵守率および基準2の遵守率も着実に改善

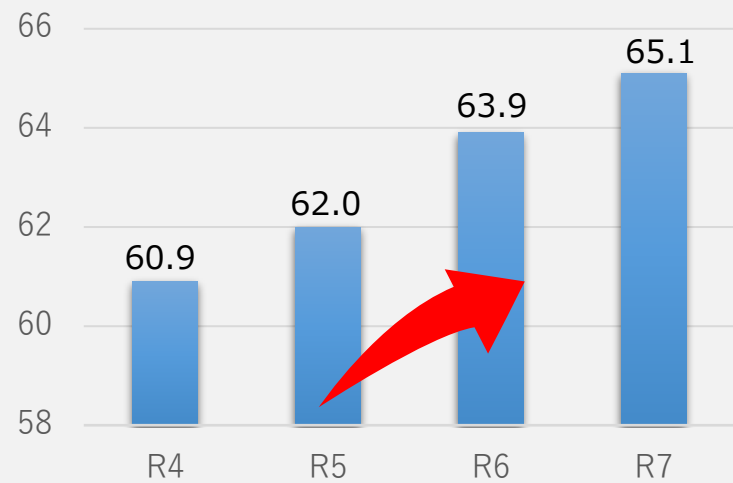
政令指定都市における小・中学校の教員一人当たりの月平均時間外勤務時間(R6実績)
2位／20市中 政令市平均 33時間58分
(大阪市：28時間28分)

課題

働き方改革に関する取組の推進により、時間外勤務は全体として減少傾向にあるものの、校種別では中学校の時間外勤務が依然として月平均30時間を上回っている

国の目標として、令和11年度までに時間外勤務時間を「月平均30時間程度」に削減することが掲げられていることから、今後より一層、継続的かつ計画的に取組を推進していく必要がある

大阪市の学校園で働く教員の働き方における満足度指数



4.3 ポイント向上

※R4 : 60.86 R7 : 65.11 ⇒ +4.3ポイント(小数点第2位を四捨五入)

(内訳)

	R4	R5	R6	R7	増減 (R7-R4)
勤務時間	2.2	2.4	2.5	2.5	+0.3
業務量	2.2	2.3	2.4	2.4	+0.2
やりがい	3.0	3.0	3.0	3.1	+0.1
休憩時間	1.7	1.7	1.8	1.9	+0.1
休暇制度	2.6	2.6	2.7	2.7	+0.1
休暇取得	3.0	3.0	3.1	3.1	+0.2
職場環境	2.8	2.8	2.9	2.9	+0.2
給与条件	2.1	2.1	2.2	2.3	+0.2
面接指導等	2.3	2.4	2.4	2.5	+0.2
満足度指数	60.9	62.0	63.9	65.1	+4.3

【採点基準：4点×9項目（36点満点）】

満足	やや満足	やや不満	不満
4点	3点	2点	1点

肯定的回答 否定的回答

※各回答項目の平均点の合計を100点換算（100/36）し、満足度指数を算出

- ✓ 満足度指数については、R4の60.9%からR7の65.1%へ4.3ポイント向上
- ✓ 特に時間外勤務の減少に伴い、勤務時間の満足度が最も上昇

長時間勤務の解消だけでなく、教員一人ひとりの働きがいや満足度を高めていくことが重要

5 主な取り組み

専門スタッフの設置

・スクールサポートスタッフの充実

教員の時間外勤務が多い小中学校等に対して、事務作業等の負担を軽減するスクールサポートスタッフを週 3 0 時間配置に段階的な拡充を進め、令和 7 年度末までに全校配置を行う。

・ワークライフバランス支援員の配置

育児・介護等、仕事と家庭生活の調和における支援が必要となる教頭の在籍校や課題のある学校に対し、ワークライフバランス支援員を配置し、教頭職の業務負担を軽減するとともに、ワークライフバランスのとれた働きやすい環境の整備をめざすため、段階的に拡充を行う。

・課題解決支援員(スクールソーシャルワーカー)の配置

教員に代わり、生活指導上の課題を有する児童生徒への直接的な支援を担うため、課題解決支援員を 4 教育ブロックで小中学校等 1 校の計 8 校に配置し、教員をサポートすること で、円滑な課題解決に努める。

事務負担の軽減

・欠席連絡等アプリの導入

保護者と学校の双方向連絡を可能とする欠席連絡等アプリを、令和 5 年度に導入することで、保護者からの欠席連絡等の電話対応、児童生徒の健康観察状態の集約等にかかる事務負担の縮減をめざすとともに、学校からのお知らせが児童生徒を経由することなく、保護者に伝えることや、懇談の出欠確認などの返信を可能とすることで、教員と保護者双方の負担軽減を図る。

・採点支援システムの導入

採点・集計のデジタル化を可能とする採点支援システムを、令和 5 年度に全小中学校等に導入し、採点業務を効率化や集計の自動化により、教員の採点業務時間及び負担の軽減を図る。

部活動における取組

・部活動指導の負担軽減

【部活動指導員の配置】
部活動による教員の長時間勤務の解消に向け、部活動指導員の配置を拡充を進め、令和 7 年度までに 1 校当たり約 5 つの部活動への配置を行う。

【休日における部活動の地域連携・地域移行】
令和 7 年度を目途に休日における部活動の地域移行を市内全域に広めていくことをめざす。

学校園で働く教員の意識改革

・学校管理職及び教員への情報発信

学校園が利用するポータルサイトに、働き方改革に関するページを作成し、その中で好事例を展開するなど、各学校園がいつでも閲覧できる環境を整備する。
さらに、働き方改革に関する動画等を作成・配信するなど、働き方改革への理解を深める。

その他働き方改革に繋がる取組

・学校園における働き方改革の取組に対する、地域・保護者等への情報発信等

地域や保護者に理解・協力を得るために、メッセージを配信することだけでなく、新入生の保護者に対し、学校園における働き方改革のチラシを配布するなど、継続的な働きかけを行っていくとともに、区役所とも協力し、地域や保護者に向けて学校園の働き方改革の理解を得られるような情報発信を行っていく。

各学校園の状況に応じて個々に進める取組

「ゆとりの日」や「学校閉庁日」の設定、学校行事の見直しなど、各学校園において状況に応じた働き方改革を進めるにあたり、教員一人ひとりが共通認識を持ちやすくなるよう、学校園独自の「アクションプラン」の作成を促すほか、ポータルサイトに取組事例等を掲載する。